

補助金調書

補助金名	福岡市新型コロナ対策資本金劣後ローン利子補給事業			担当課 (連絡先)	経済観光文化局創業・立地推進部 創業支援課(TEL711-4455)	
交付先	団体	創業者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	令和2年度のみ公募を実施 令和3年度以降は、継続のみ			
(公募の場合) 応募要件	本社が福岡市内にある中小企業者等					
(非公募の場合) 非公募の理由	—					
補助開始年度	令和2	年度	経過年数	4	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた福岡市内の中小企業者に対して、出資等を通じた資本増強策を強化することで、事業成長下支えや事業の再生により廃業を防ぐとともに、当該企業における財政基盤強化を図ることを目的とする。					
補助金の終期	令和5	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由	/					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 社あたりの補助金額は756千円／年を上限とし、貸付金利の一部を利子補給する。補助対象期間は初回約定利払日の属する月から3年間(36か月)とする。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	8 件	8 件	8 件		
	2,906 千円	5,001 千円	5058 千円		2000 千円	
前年度補助事業の主な実施概要	コロナによって影響を受けた飲食業・ホテル業を中心とした8件について、引き続き交付を行った。					
補助金交付による効果	補助金を交付することにより、事業成長下支えや事業の再生により廃業を防ぐとともに、当該企業における財政基盤強化につながっている。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。